

監査結果に基づく措置通知

令和5年度定期監査・行政監査
(令和6年度報告分)

さぬき市監査委員

令和5年度定期監査・行政監査結果

指摘又は意見等

監査年度	令和 5 年度	結果No.	4
監査結果の区分	検討事項	対象組織	市民部人権推進課
指摘・意見等の項目	国際交流事業の推進について		
指摘・意見等の内容	<p>国際交流事業は、市民の国際認識・理解を養成するなどの効果があるが、特に発達段階にある子ども達に対しては、人格形成などに与える影響が大きく、意義のあるものとする。</p> <p>本市においては、姉妹都市であるアイゼンシュタット市と国際交流事業を行っているものの、長く実質的な交流が為されていなかったが、今回、交流継続の意思を確認することができたとの報告を受けた。しかし、現在においても相手側と直接交流が実施できていないことについては問題があるとする。</p> <p>今回のこの足掛かりを軸に、まずは、Web会議システムを使用したオンライン会議を検討するなど、相手方との情報交換を行い、意思疎通を活発に行うことを期待するものである。</p>		

指摘又は意見等に対する措置状況等

所属課等 (対象組織)	市民部人権推進課
措置内容等	<p>姉妹都市であるアイゼンシュタット市との交流については、現在、東洋大学法学部のオーストリアゼミの協力を得て、相手方へのアプローチに取り組んでいる。</p> <p>相手方との意思疎通の活性化や児童が自らの見聞を広げることが目的として、令和6年度は、志度放課後子ども教室の児童がアイゼンシュタット市に向けた手紙を作成する行事を実施し、現在、児童が書いた手紙をゼミ生がドイツ語に翻訳する作業をしており、この手紙については、ゼミの担当教員である田中教授が令和7年2月ごろにオーストリアへ渡航した際に、アイゼンシュタット市長に手渡す予定となっている。</p> <p>こういったことを通じて、今後も協働事業を継続し、アイゼンシュタット市と持続可能な交流ができるように、また、相手方との円滑な意思疎通が図られるように努めていく。</p>